介護報酬改定等に関する緊急提言の概要

現状

- ✓ 令和６年度介護報酬改定で、**物価や賃金の急激な上昇が十分に反映されなかった**
- ✓ 特に**訪問介護**については、厚労省調査で収支差率が高かったことを理由に、**基本報酬が切り下げ**
- ✓ 物価・賃金の著しい上昇が続いているが、**３年ごとの報酬改定では、上昇が速やかに反映されない**

提言概要

※提言１、２、４、５は国提案（前期）において最重点事項として提案。提言３は新規提案

提言１ 適切な基本報酬単価の設定

○物価・賃金の上昇を基本報酬に反映し、**事業運営を安定的にできる介護報酬**とすること
○**施設の居住費・食費**について、**東京の地価や、物価高騰の影響等を介護報酬に適切に反映**すること

提言２ 人件費割合や地域区分の見直し

○人件費や物件費・土地建物の取得費等の実態の把握・分析を適切に行った上で、**東京の実態に合わせ、介護報酬に適切に反映すること**

提言３ 訪問介護事業所が事業運営を継続できる報酬 新規

○訪問介護について、**常勤職員を雇用した安定的な事業所運営ができる基本報酬**とすること
○地域のニーズに応え、**総合的なサービス提供を行っている事業所を評価する加算**を設定すること

提言４ 介護支援専門員の処遇改善等

○介護支援専門員（ケアマネジャー）の安定的な確保を図るため、処遇の改善などを図ること

提言５ 介護保険施設における医療的ケアの適切な評価

○施設において医療的ケアを必要とする要介護者の受入れが進むよう介護報酬で適切に評価すること